



経済財政運営の課題と 今後の政策の方向性について

2026年1月
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
城内 実

目次

1. はじめに

高市内閣の経済財政政策（サナエノミクス）

2. 経済の現状認識・課題と当面の経済財政運営

経済の現状認識・課題、総合経済対策、政府経済見通し

3. 第1の柱：生活の安全保障・物価高への対応

重点支援地方交付金の拡充、エネルギーコストの負担軽減
物価高対応子育て応援手当、賃上げ環境の整備

4. 第2の柱：危機管理投資・成長投資による強い経済の実現

日本成長戦略（総論）
経済安全保障の強化（AI・半導体、造船、宇宙・海洋）

5. 第3の柱：防衛力と外交力の強化

防衛力の強化、CPTPPの推進・拡大

6. 全世代型社会保障の構築

1. はじめに

高市内閣の経済財政政策(サナエノミクス)

高市内閣の使命

- ◆ 今の暮らしや未来への不安を希望に変える「強い経済」の実現。
- ◆ このため、「責任ある積極財政」の考え方の下、大胆かつ戦略的な「危機管理投資」と「成長投資」を進め、国民の安全・安心を確保するとともに、雇用と所得を増やし、潜在成長率を引き上げていく。

主要各国の経済政策の潮流変化

市場原理に過度に依存する新自由主義的発想から、
経済・社会課題の解決を目的とする官民連携を強化し、
戦略的な国内投資の拡大を通じて
国力の増大を目指す新たな時代に転換

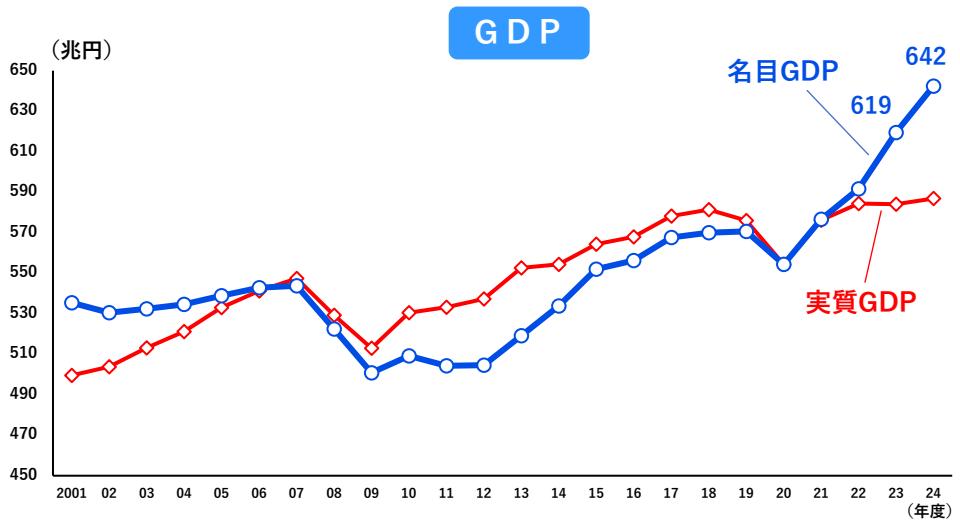


- ◆ 我が国も、こうした時代の要請に応える経済財政運営を力強く進めていく必要。
- ◆ 経済財政政策の目的は、国民一人一人の暮らしを豊かにすること。
- ◆ 経済財政運営の手段と目的を取り違えることなく、これまでの発想を躊躇なく見直し、経済成長の果実を広く国民に届けていく。

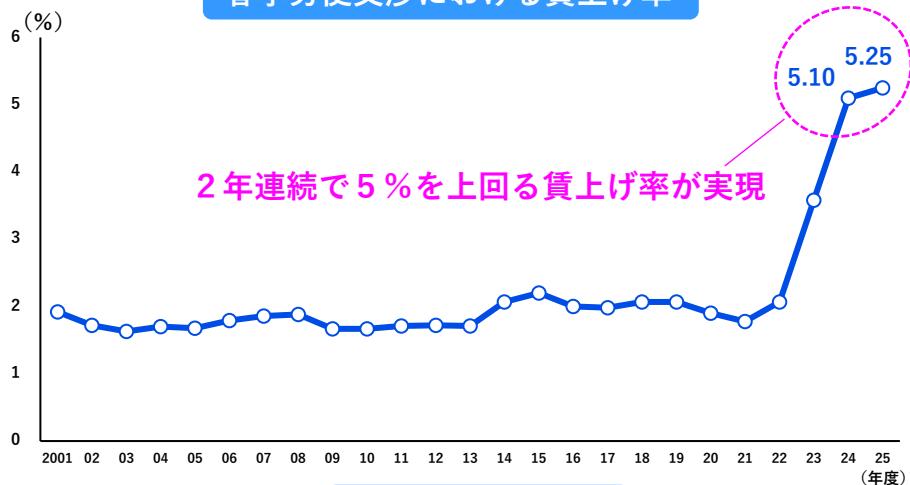
2. 経済の現状認識・課題と当面の経済財政運営

経済の現状認識・課題

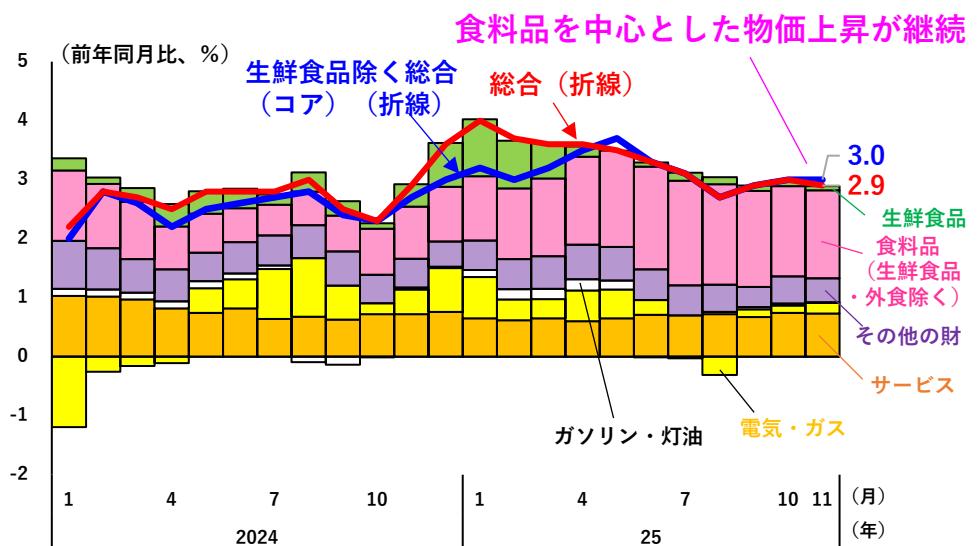
- 我が国経済は、長く続いた「デフレ・コストカット型経済」から、新たな「成長型経済」に移行できるかの分岐点。
- 物価高などの喫緊の課題、潜在成長率の伸び悩みといった構造的課題に対して、政府が先頭に立って立ち向かい、景気回復の力をもっと強く、地方や中小・小規模事業者の皆様に広げ、日本全国の景気の体感温度を高めていくことが必要。



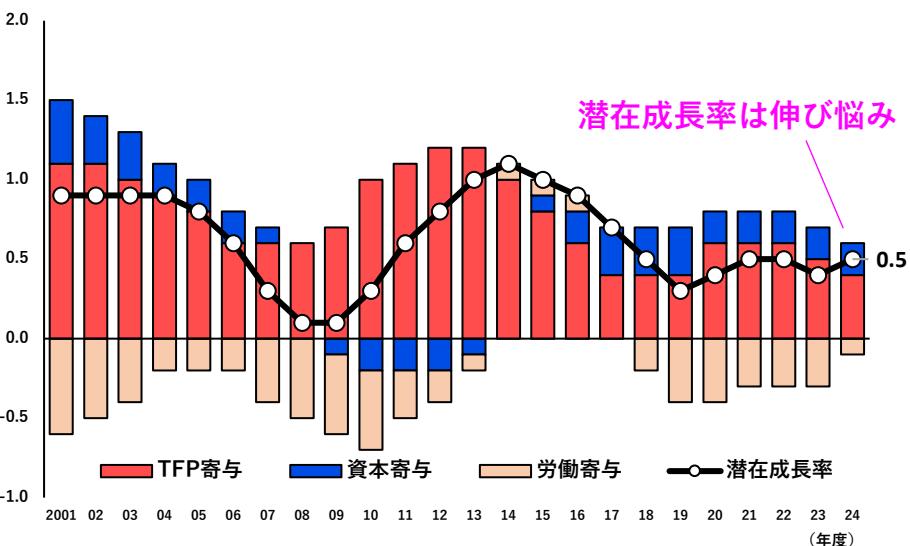
春季労使交渉における賃上げ率



消費者物価上昇率の寄与度分解



潜在成長率の推移



(備考) 内閣府「国民経済計算」、連合「春季生活闘争回答集計結果」、総務省「消費者物価指数」、内閣府「GDPギャップ、潜在成長率(2025年7-9月期2次QE後推計値)」により作成。
実質GDPは、2020暦年連鎖価格。

1. 経済の現状認識・課題

- ◆ 我が国経済は、「デフレ・コストカット型経済」から、その先にある新たな「成長型経済」に移行する段階まで来た。まさに今、再びデフレに後戻りしない「成長型経済」に移行できるかどうかの分岐点。
- ◆ 課題は、潜在成長力の伸び悩み。世界経済の先行きには不透明感。物価高で個人消費等は力強さを欠き、地方や中小企業まで景気回復の実感は広がっていない。

2. 目指すべき方向

- ◆ 日本には底力がある。そのスイッチを押し、日本列島を強く、豊かにすることを目指す。いま必要なのは将来世代への責任を果たす「責任ある積極財政」。大胆かつ戦略的な「危機管理投資」と「成長投資」を進め、「暮らしの安全・安心」を確保するとともに、雇用と所得を増やし、潜在成長率を引上げ、「強い経済」を実現。官民が力を合わせて社会課題の解決に向け投資を拡大し、様々なリスクを最小化し、先端技術を開花させる。
- ◆ これまでの発想を躊躇なく見直し、経済成長の果実を広く国民に届け、景気の体感温度を確実に高める。一部の大企業や特定の業界だけでなく、中小企業・小規模事業者、地方、そしてあらゆる世代の国民に恩恵が行き渡る経済の実現を目指す。

3. 経済対策の枠組み

第1の柱：生活の安全保障 ・物価高への対応

物価高から暮らしと職場を守る

- 地域の実情に応じて物価高の影響を緩和（重点支援地方交付金の拡充）
- 家計・事業者のエネルギーコスト等負担軽減（冬の間の電気・ガス代支援、暫定税率廃止の円滑な施行、物価高対応子育て応援手当（仮称）の支給（1人2万円））
- 地方の暮らしの安定と活力向上（地域の基幹産業の支援・活性化、地方発の世界をリードする技術・ビジネスの創出後押し、安心できる地域社会の基盤整備）
- 賃上げ環境の整備（中小企業・小規模事業者への支援、価格転嫁対策、稼ぐ力強化、省力化投資支援）

第2の柱：危機管理投資 ・成長投資による強い経済の実現

先行的かつ集中的な 危機管理投資・成長投資 の取組強化

- 経済安全保障の強化（戦略分野の官民連携投資、重要物資のサプライチェーン強化）
- 食料安全保障の確立（農林水産業の構造改革、輸出拡大）
- エネルギー・資源安全保障の強化（原子力、省エネ、資源開発、GX）
- 防災・減災・国土強靭化（復旧・復興、令和の国土強靭化）
- 未来に向けた投資の拡大（先端科学技術、スタートアップ・コンテンツ・文化芸術・スポーツの振興、健康医療安全保障、人への投資の促進、資産運用立国、成長投資拡大に向けた環境整備）

第3の柱： 防衛力と外交力の強化

国民の安全と繁栄を支える 「強い日本」を実現

- 外交・安全保障環境への対応（防衛力の抜本的強化と体制整備、多角的な経済外交の展開、安全保障環境の変化への対応）
- 米国関税措置への対応（日米戦略的投資イニシアティブ、関税の影響を受ける企業への資金繰り支援等）

経済成長の果実を広く国民に行き渡らせ、誰もが豊かさを実感し、
未来への不安が希望に変わり、安心できる社会を実現

「強い経済」を実現する総合経済対策の経済効果

物価高に直面する家計の直接的な負担軽減額(今後1年程度)

・ 重点支援地方交付金（2.0兆円）

＜家計支援枠＞ (例:LPガス使用世帯支援、水道料金の減免、等)	(1世帯あたり)	10,000円程度
	(1人あたり)	+3,000円程度
＜食料品の物価高騰に対する特別加算＞ (例:プレミアム商品券、お米券、等)	(1人あたり)	+3,000円程度
	(子ども1人あたり)	20,000円

・ 電気・ガス料金負担軽減支援事業（0.5兆円）

(2026年1~3月) (1世帯あたり) 7,300円程度

電気料金 1kWhあたりの支援額 1・2月▲4.5円、3月▲1.5円
ガス料金 1m³あたりの支援額 1・2月▲ 18円、3月▲ 6円

(参考)・総世帯数:6,129万世帯(2025年1月時点)

・2人以上世帯の電力購入数量1月529kWh、2月527kWh、3月452kWh(家計調査22年1月~25年7月平均)
・家庭用の都市ガス使用量1月48m³、2月42m³、3月41m³(ガス取引報22年1月~25年7月平均)
・2人以上世帯の年間ガソリン購入量431.1L(家計調査22年~24年平均)
・18歳以下の人口1,817万人(2024年10月時点) 納税者数3,753万人(2024年分)

・ ガソリン税の当分の間税率の廃止（1.0兆円）

(2025年11月13日から段階的に価格引き下げ)
〔税率▲25.1円/L〕 (1世帯あたり) 12,000円程度

・ 物価高対応子育て応援手当（0.4兆円）

(子ども1人あたり) 20,000円

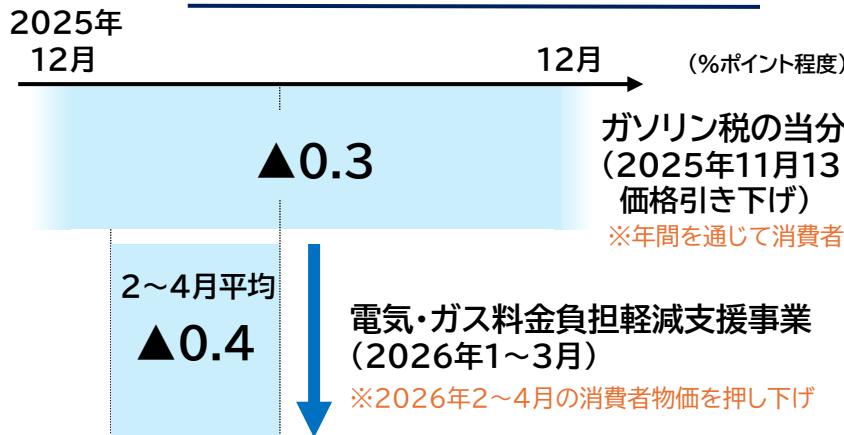
・ 所得税年収の壁見直し（1.2兆円）

(2025年12月の年末調整~)

(納税者1人あたり) 2~4万円程度

マクロ経済全体に対する効果

消費者物価押し下げ効果



実質GDP押し上げ効果

実質GDP換算額

+24兆円程度

年成長率換算
(今後3年程度で上記効果が発現
すると仮定した場合の単純平均)

+1.4%程度

1. 経済成長の見通し

- 2025年度は、世界経済の先行きに不透明感が残る中でも、各種政策効果に支えられて、個人消費や設備投資の増加が経済の回復をけん引し、実質成長率は1.1%程度の見込み。
- 2026年度は、所得環境の改善が進む中で個人消費が増加するとともに、危機管理投資・成長投資の取組の進展等により設備投資も伸び率を高め、実質成長率は1.3%程度の見込み。

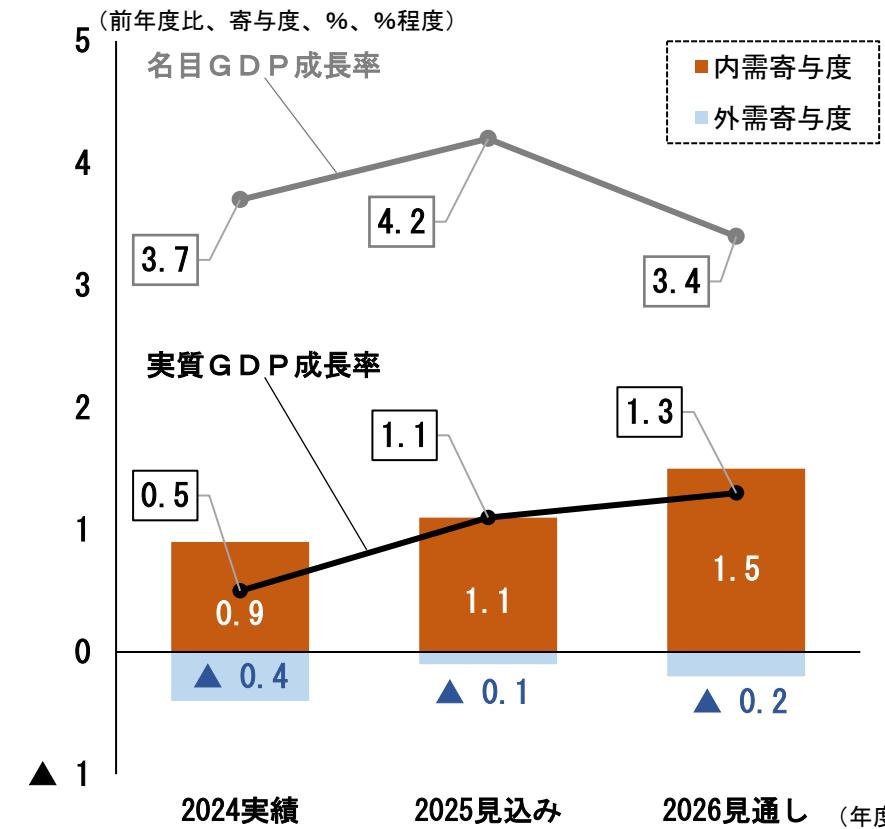
経済見通し主要経済指標

	2024年度 実績	2025年度			2026年度			(前年度比、%、%程度)
		年央試算	民間予測	政府経済見通し	年央試算	民間予測	政府経済見通し	
実質GDP	0.5	0.7	0.9	1.1	0.9	0.8	1.3	
個人消費	0.2	1.0	1.2	1.3	1.1	0.9	1.3	
設備投資	0.9	1.8	1.7	1.9	1.9	1.6	2.8	
内需寄与度	0.9	0.9	1.0	1.1	0.9	0.9	1.5	
外需寄与度	▲0.4	▲0.2	▲0.1	▲0.1	▲0.0	▲0.1	▲0.2	
名目GDP	3.7	3.3	4.0	4.2	2.7	2.7	3.4	
消費者物価(総合)	3.0	2.4	2.8	2.6	1.9	1.9	1.9	
完全失業率	2.5	2.4	2.5	2.5	2.4	2.4	2.4	

外部環境の想定

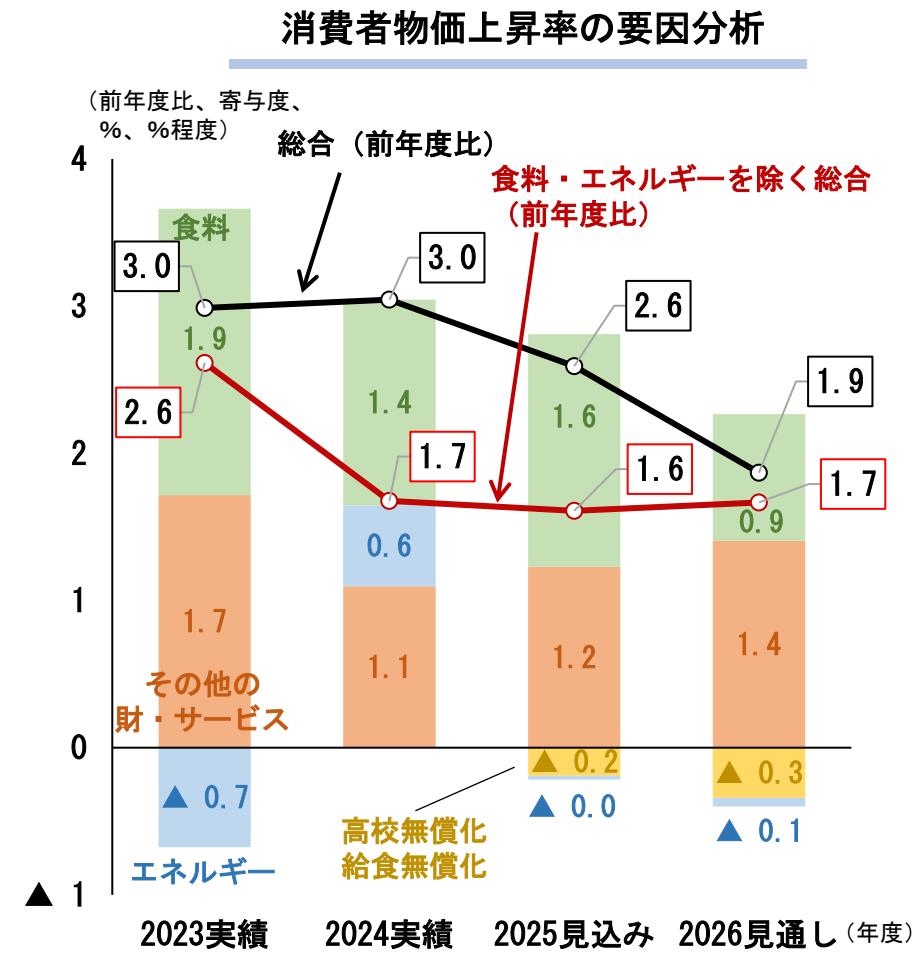
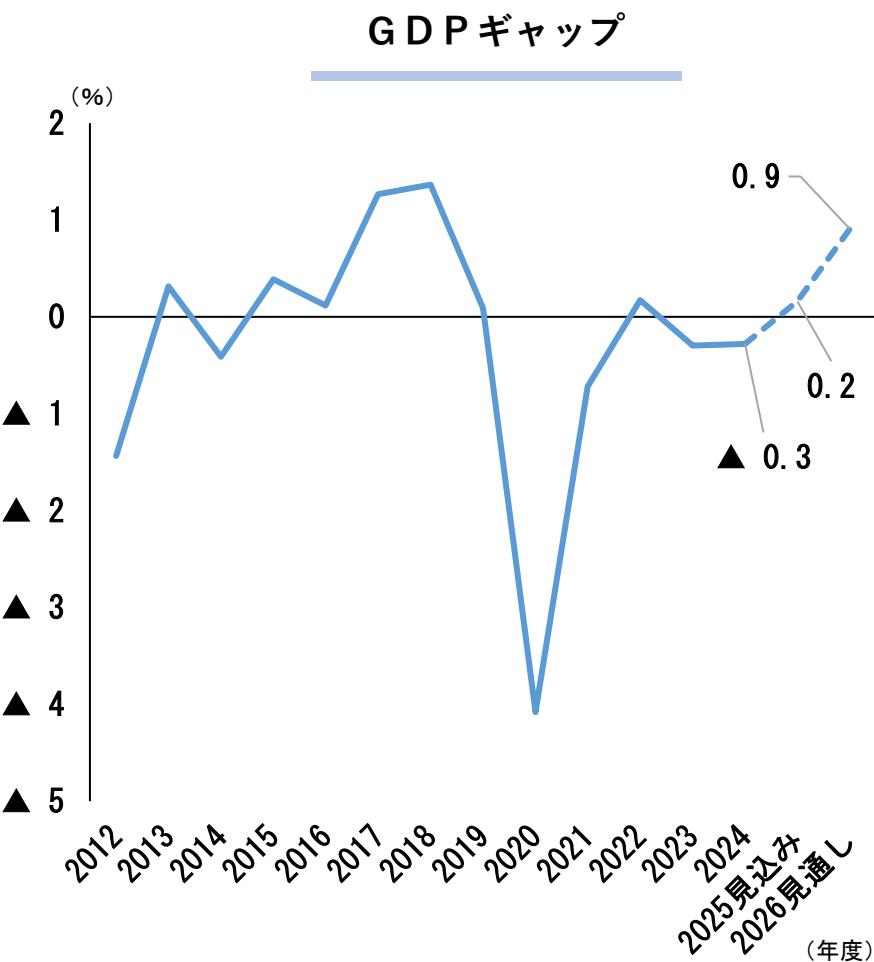
	2025年度		2026年度	
	年央試算	今回	年央試算	今回
為替レート(円/ドル)	145.7	150.8	146.0	155.2
原油価格(ドル/バレル)	74.0	71.3	73.7	68.0
世界経済成長率(%)	2.5	2.8	2.8	2.8

経済成長の内訳



2. マクロバランスの姿

- マクロの需給バランス(GDPギャップ)は、2026年度にかけてプラスで推移する見込み。
- 消費者物価は、食料価格の押し上げが一巡する中で、政策によりエネルギー価格を抑制。一方、需給バランスが改善する中で、基調的な物価上昇テンポは高まり、全体で2%程度の物価上昇となる見込み。



(注) 先行きの潜在GDPは、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（2025年8月）を参考に、2025年度0.6%、2026年度0.7%成長すると想定して機械的に延伸。

(参考) 高校無償化・給食無償化を除いた前年度比：

総合 … 2025年度 2.8%、2026年度 2.2%

食料・エネルギーを除く総合 … 2025年度 1.9%、2026年度 2.1%

3. 第1の柱：生活の安全保障 ・物価高への対応

総合経済対策における主な物価高への対応

ガソリン税の 当分の間税率の廃止

約1.0兆円の減税措置（年間）



ガソリン税の当分の間税率の廃止
(▲25.1円/L)により、価格を引下げ

1世帯あたり年間12,000円程度の
家計の直接的な負担軽減

電気・ガス料金の支援

5,296億円



電気・ガス料金は、1～3月に支援

標準的なご家庭で3か月で
1世帯あたり7,300円程度料金引下げ

所得税の減税

約1.8兆円の減税措置



令和8年度税制改正で課税最低限
を178万円に引上げ予定^(注)

令和8年12月の年末調整から、
令和7年度税制改正分とあわせて
納税者1人あたり約3～6万円の減税

(注)次期通常国会に関連法案を提出予定

物価高対応子育て応援手当

3,677億円



物価高の影響を強く受ける
子育て世帯への経済的支援

0歳から高校生年代の
こども1人あたり20,000円を支給

地域の実情に応じた対応

2.0兆円



重点支援地方交付金

地方自治体が、地域の実情に応じ
様々な物価高対策をできるよう拡充

<生活者支援>

1世帯あたり 10,000円程度(想定)

(例:LPガス・灯油使用世帯支援、

水道料金の減免 等)

<事業者支援>

中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備

農林水産業における物価高騰対策支援 等

食料品の物価高騰に 対する特別加算

重点支援地方交付金 2.0兆円
のうち4,000億円



食料品の物価高騰を踏まえ、
より手厚く家計を支援

<特別加算>

1人あたり 3,000円程度(想定)

(例:プレミアム商品券、
電子クーポン 等)

医療・介護等支援パッケージ

1兆3,832億円



- 総合経済対策において、報酬改定の効果を前倒しし、現場で働く幅広い職種の方々の賃上げを支援するとともに、生産性向上・職場環境改善の取組を支援

※令和8年度予算においても、報酬改定を通じ、医療機関・介護事業者等の経営の安定や、現場で働く幅広い職種の方々の賃上げを支援

賃上げ環境の整備



- 適切な価格転嫁と生産性向上支援、
ブッシュ型の伴走支援等により、
賃上げ環境の整備に向けた取組を
強力に展開
- キャリアアップ助成金の活用促進
等

※ 実際の支援内容は、自治体ごとに決定

- 物価高が継続する中、地方公共団体が地域の実情に応じた生活者・事業者の支援を行えるよう、**重点支援地方交付金の更なる追加**を行う
- 食料品の物価高騰に対する特別加算**を措置するとともに、**中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備支援**のメニューを追加するなど、国が推奨事業を提示

重点支援地方交付金

生活者支援

①食料品の物価高騰に対する特別加算

例) プレミアム商品券、電子クーポン、地域ポイント、いわゆるお米券、現物給付



②物価高騰に伴う低所得者世帯支援・高齢者世帯支援

例) LPガス使用世帯への給付等の支援



③物価高騰に伴う子育て世帯支援

例) 小中学校等における学校給食費の支援



④消費下支え等を通じた生活者支援

例) 水道料金の減免



⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援

例) 省エネ性能の高いエアコン・給湯器への買い換え支援



事業者支援

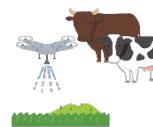
①中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備

例) ・経営指導員による伴走支援
・生産性向上に向けた補助
・公共調達における価格転嫁の円滑化



②医療・介護・保育施設、学校施設等に対する物価高騰対策支援

例) エネルギー・食料品価格の高騰分の支援



③農林水産業における物価高騰対策支援

例) ・飼料高騰の影響受けける酪農経営の負担軽減の支援
・農業水利施設の電気料金高騰に対する支援



④中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援

例) ・特別高圧やLPガスの価格高騰分を支援
・中小企業の省エネの取組支援



⑤地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援

例) ・地域に不可欠な交通手段の確保
・地域観光事業者の物価高騰に対する影響緩和

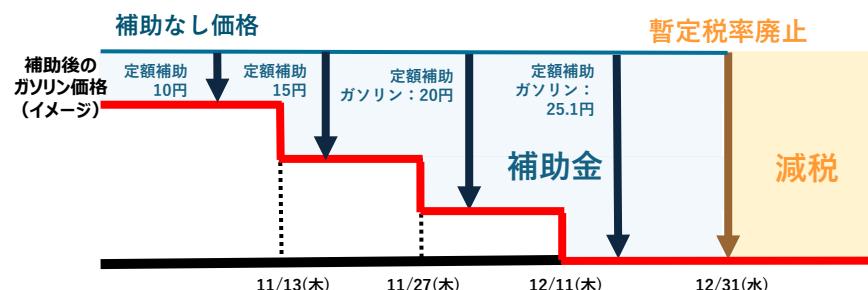
地方公共団体発注の公共調達における労務費を含めた価格転嫁の円滑化にも対応

物価高が継続する中、燃料油・電気・ガスの価格に対する支援を実施

燃料油価格の定額引下げ措置

- ガソリン・軽油の当分の間税率（いわゆる暫定税率）廃止に向け、政党間の合意に基づき、**ガソリンについては**、12月11日に暫定税率廃止と同水準の**25.1円**まで補助金（定額引下げ措置）を引き上げる
- 軽油については**、11月27日までに同水準の**17.1円**まで補助金を引き上げる

<補助金拡充のスケジュール>



電気・ガス料金の負担軽減

電力使用量の最も大きい1月～3月※1に支援

電気料金

- 低圧契約：**▲4.5円/kWh**
- 高圧契約：**▲2.3円/kWh**

都市ガス料金

▲18円/m³ ※2

電気・ガス合計で、3ヶ月で**7,300円程度**※3の値引き

※1 3月は支援を縮小

※2 家庭及び年間契約量1,000m³未満の企業等が対象

※3 電気の使用量は、『家計調査』より、当該月の2人以上世帯の電力購入数量の全国平均値（2022年1月から2025年7月まで）を、ガスの使用量は、『ガス取引報』より、当該月の家庭用の都市ガスの使用量の平均値（2022年1月から2025年7月まで）を想定

- 物価高の影響を強く受けている子育て世帯に対し、**物価高対応子育て応援手当**を支給

物価高対応子育て応援手当

- 0歳から高校3年生まで^(注)のこども達に、

1人あたり**2万円**を支給

- ・所得制限なし
- ・自治体が保有する子育て支援関連システムを活用し、「プッシュ型」で支給
- ・可能な限り早期に支給開始



子育て世帯を支援し、我が国のこども達の健やかな成長を応援

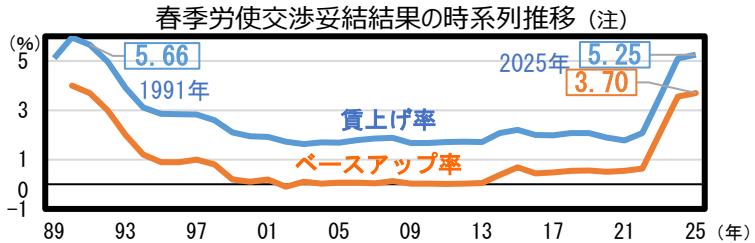


(注) 平成19年4月2日から令和8年3月31日までに出生した児童

- 物価上昇を上回る賃上げを全国に広げ、家計の実質所得を確保
- 価格転嫁の徹底、省力化投資促進、重点支援地方交付金等により、企業の継続的・安定的な賃上げの環境整備

現状

- 春季労使交渉は、賃上げ率が2年連続で5%台で、約30年ぶりの高水準



主な取組

賃上げに向けた中小企業等の稼ぐ力の強化

- 生産性向上のための設備投資・省力化投資等の強化
- 「100億企業」の創出支援
- 「省力化投資促進プラン」の推進
- 事業承継・M&Aの支援強化
- 予兆管理や再生支援の強化

医療・介護等支援パッケージ

- 令和8年度報酬改定の効果を前倒しし、医療・介護・障害福祉分野の現場で働く幅広い職種の方々の賃上げを支援
- ICT機器等の導入等による生産性向上・職場環境改善の取組を支援

価格転嫁・取引適正化の推進

- 取適法・振興法の厳正な執行
- 「労務費転嫁指針」の改正
- 官公需における物価上昇を踏まえた単価の見直し

プッシュ型の伴走支援の強化

- 積極的な働きかけによる気づきの提供と相談体制の強化
- 生産性向上支援センター設置や自治体による支援モデル創出

重点支援地方交付金

- 賃上げ促進税制を活用できない中小企業・小規模事業者を支援
- 農林水産業等も支援

業務改善助成金

- 最低賃金引上げに対応する中小企業等が賃上げと設備投資等をする場合、最大600万円を支援

賃上げの継続・定着に向けてあらゆる施策を総動員

関連する
法令・予算

- 重点支援地方交付金（予算/内閣府）、業務改善助成金（予算/厚生労働省）
- 各種事業環境変化に対応するための成長ステージに応じた中小企業の成長投資・生産性向上投資・省力化投資等に対する強力な支援（仮称）（予算/経済産業省）等

4. 第2の柱：危機管理投資・ 成長投資による強い経済の実現

1. 戰略分野の総合対策等の策定に向けた基本方針

11月4日の第1回日本成長戦略本部における総理指示を踏まえ、**来夏の成長戦略策定**に向けて取り組む。

2. 総合経済対策について

「危機管理投資・成長投資」による強い経済を実現

日本経済の供給構造を強化



投資の予見可能性を高めるための施策を総動員

- ・民間企業による投資を引き出すため、**複数年度の予算措置を宣言**
- ・**投資促進に繋がる税制措置の方向性を示す**

今般の総合経済対策

来夏の成長戦略策定に向けた検討の結果を待たず、直ちに実行すべき重点施策を盛り込む。

(1) 「危機管理投資・成長投資」による力強い経済成長の実現

(17分野)

- ① AI・半導体、② 造船、③ 量子、④ 合成生物学・バイオ、⑤ 航空・宇宙、
- ⑥ デジタル・サイバーセキュリティ、⑦ コンテンツ、⑧ フードテック、
- ⑨ 資源・エネルギー安全保障・GX、⑩ 防災・国土強靭化、⑪ 創薬・先端医療、
- ⑫ フュージョンエネルギー、⑬ マテリアル（重要鉱物・部素材）
- ⑭ 港湾ロジスティクス、⑮ 防衛産業、⑯ 情報通信、⑰ 海洋

(2) 分野横断的課題

(課題)

- ① 新技術立国・競争力強化、② 人材育成、③ スタートアップ
- ④ 金融を通じた潜在力の解放、⑤ 労働市場改革
- ⑥ 介護・育児等の外部化など負担軽減、⑦ 賃上げ環境整備
- ⑧ サイバーセキュリティ

※他の本部と連携して進める課題

- ・米国関税措置への対応、・地域経済の活性化

経済安全保障の強化①（AI・半導体）

内閣府

経済産業省

文部科学省

総務省

- AI 法※注及び同法に基づく人工知能基本計画及び適正性確保のための指針に則り、**イノベーション促進とリスク対応の両立**を推進
- AI の競争力をハード面で支える半導体について、AI・半導体産業基盤強化フレームに基づき、先端・次世代半導体の量産等に向けた**技術開発や設備投資を重点的に支援**

AI

- **社会課題解決**のために、AI エージェントやフィジカル AI 等の利活用を推進
- 日本が強みをもつ**産業とAIを融合**した多様なサービスの創出、積極的な海外展開
- AI の安全性を高め、信頼できるAIの活用を起点としたイノベーションを促進するため、**AIセーフティ・インスティテュート**（AI 安全性の中心的機関）を抜本的に強化
- 科学研究におけるAI利活用（AI for Science）の実装

取組の効果・ 目指す将来像

- AI の利活用を通じて**民間投資の増加**や、労働時間削減、労働生産性の向上を図ることで、**賃金の改善と人口減少の影響を克服**
- 科学研究の在り方を抜本的に変革し、研究の効率性・生産性を向上



半導体

- **AIの競争力をハード面で支えるのが半導体**。世界需要が大きく増大しており、半導体は更なる成長が見込まれる産業分野
- こうしたニーズに向けて、**半導体設計能力を強化する取組**を推進
- また、**将来の半導体関連技術の創出**に向けた、**オープンな研究開発拠点を整備**

取組の効果・ 目指す将来像

- 既に熊本県や北海道では半導体産業への投資により、賃上げや雇用創出など、**地域経済活性に大きな効果**。こうした効果を他地域でも見込む



最大約1.2兆円の支援を決定済
※第一工場・第二工場合計

最大約1.7兆円の支援を決定済

- 造船業再生ロードマップ[®]を策定し、造船能力の抜本的向上に向けた基金の創設をはじめとする総合的な対策を講じ、官民で1兆円規模の投資実現を目指す

取組

造船業再生基金の創設

- 「船体」を経済安全保障推進法の特定重要物資に指定
- 船体の生産体制を構築・拡充する設備・施設導入を支援
- 造船能力の抜本的向上に必要な研究開発・実証を支援



最新式切断機（※注1）



全天候型ドック（※注2）

AIを活用した次世代型造船ロボットの研究開発

- 溶接等の造船工程について、AIによる環境認識・自律制御等が可能な自動工作ロボットを開発



手作業による溶接工程



AI造船ロボットのイメージ

造船業再生ロードマップ[®]を策定

ロードマップに基づき、上記施策のほか、様々な金融支援の活用による民間企業の資金調達の後押しや、GX経済移行債によるゼロエミッション船建造支援等を含む総合的な取組を推進



ゼロエミッション船のイメージ

目指す将来像

官民合計1兆円規模の投資実現

自律性と不可欠性を伴う形で
日本造船業を再生

※注1：小池酸素工業(株)より

※注2：郵船クルーズ（株）より

(その他の写真・画像は国土交通省資料より)

- 「宇宙戦略基金」(JAXAに設置:10年で総額1兆円規模)を活用、**宇宙分野を成長産業へ**
- 人工衛星からの情報を、**産業・経済活性化、防災・減災、国土強靭化、安全保障**に活用

取組

- 官民のロケット開発・高度化支援、打上げ回数の増加
- 準天頂衛星システムの7機体制の確立（注）、11機体制に向けた開発推進
- 低軌道通信衛星コンステレーションの整備支援
- 次期気象衛星の整備
- 宇宙服無しで搭乗可能な月面探査車（月面有人与圧ローバ）の開発支援

（注）他のGPS衛星に頼ることなく日本の衛星のみで測位が可能となる

目指す将来像

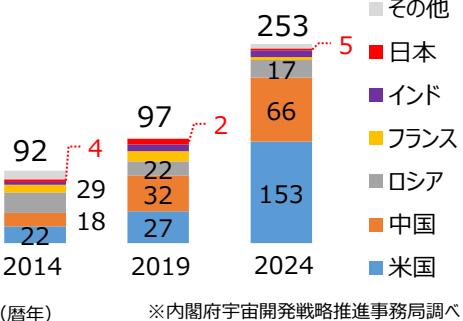
- 国内におけるロケットの打上げ回数の向上
2024年 5件/年 → 2030年代前半 **30件/年**
- 他国のGPSに頼らずに、精緻な位置測定を可能に
- 低軌道衛星通信サービスの自律性向上
- 線状降水帯・台風の予測精度向上
- 2020年代後半までに、日本人宇宙飛行士初の月面着陸を実現
- 我が国の大宇宙産業の市場規模
2020年 4兆円 → 2030年代早期 **8兆円**

準天頂衛星システム

（出典）内閣府



世界のロケット打上げ回数



月面有人与圧ローバ



- 海洋分野の省人化、生産性向上等に資する**自律型無人探査機（AUV）**について社会実装を加速化
- 令和8年秋の就航に向け、**北極域研究船「みらいⅡ」**の着実な建造を推進する
- 深海潜水調査船支援母船「よこすか」及び有人潜水調査船「しんかい6500」の老朽化対策、フルデプス対応試料採取探査システムの開発や海洋・極域研究の研究基盤整備等を行う
- 南鳥島周辺海域での**レアアース生産**に向けた研究開発等を加速化する

取組

- **AUVと周辺技術の利用実証**を支援
- 北極域研究船「みらいⅡ」の建造を推進
- 「よこすか」や「しんかい6500」の整備等を通して、海洋に関する調査観測研究を継続的に実施するとともに、**観測データを充実させる**
- 南鳥島沖の**水深約6,000m海域でのレアアース泥の採鉱試験**において、南鳥島を活用して採鉱から分離・精製に至る一連の**レアアース生産プロセス**を実証する

取組の効果

- 我が国のAUV産業の育成、海外展開
- 気候変動や異常気象等の予測精度を向上することで、国民の安心・安全に寄与
- 北極海を含む適性航路の検討や、観測データを活用した漁場予測等を行うことで、**経済安全保障の強化**に貢献
- 深海探査能力を維持・拡大することで、**海洋状況把握（MDA）**のための基盤的能力を強化
- 安定した国産レアアース供給体制の実現、特定国への過度な供給依存の改善、**資源安全保障**に貢献



AUVでの洋上風力発電設備の点検イメージ



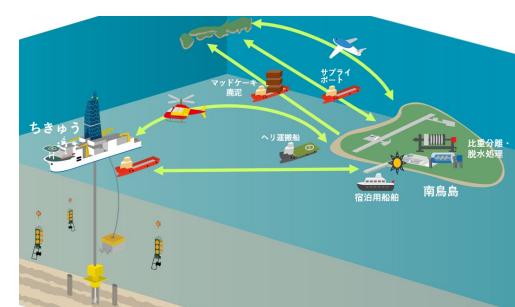
北極域研究船「みらいⅡ」完成イメージ図 ※注1



有人潜水調査船「しんかい6500」※注2



フルデプス対応試料採取
探査システム イメージ図 ※注3



令和9年レアアース泥採鉱試験概念図

5. 第3の柱： 防衛力と外交力の強化

(外交・安全保障環境の変化への対応)

- パワーバランスの歴史的变化と地政学的競争の激化に伴い、自由で開かれた安定的な国際秩序が大きく揺らいでいる。
 - 日米同盟を日本の外交・安全保障政策の基軸とし、基本的価値を共有する同志国やグローバル・サウス諸国との多角的な連携を拡大する等、力強い外交・安全保障政策を推進。
- (世界との知見と対話を通じた日本経済・財政運営の位置付け)
- 海外有識者との継続的な対話を通じて、世界から学ぶ点と日本が発信すべき点を整理し、国際経済秩序の変化も踏まえながら、「責任ある積極財政」を含む日本の経済・財政運営を国際的な議論の中で位置付け、市場からの信認確保につながる国内外にわかりやすい一貫したメッセージを継続的に発信する。（令和7年12月25日（木）第15回経済財政諮問会議 資料2より抜粋）

自由放任主義・福祉国家



新自由主義の台頭（1980年代以降）

グローバル化の進展

世界経済の成長の原動力
一方で、グローバルインバランスが拡大

経済格差拡大
気候変動問題の深刻化
サプライチェーンの脆弱化

市場原理で解決できない課題が顕在化

国際秩序の変化

パワーバランスの歴史的变化と地政学的競争の激化



「責任ある積極財政」を含む日本の経済・財政運営を国際的な議論の中で位置付け、
市場からの信認確保につながる国内外にわかりやすい一貫したメッセージを継続的に発信

- 厳しさを増す国際情勢を踏まえ、**防衛力の抜本的強化**を進める
- **人的基盤の強化**等を図り、我が国を守る人々が誇りをもって任務を果たせる環境を整える

取組

- 国家安全保障戦略に定める「**対GDP比2%水準**」について、補正予算と合わせて、**2025年度中に前倒して措置**
- 安全保障環境の変化が様々な分野で加速度的に生じている中、抑止力強化にむけて**自衛隊の運用態勢を早期に確保**
- 日米同盟の抑止力・対処力の強化と地元負担の軽減を実現する、**米軍再編事業を着実に実施**
- ドローン対処器材の早期導入や、各駐屯地・基地等の通信網、電気・水道設備等の整備を行うことにより**自衛隊の活動を支える基盤を強化**
- 全国的に自然災害が多発していることを踏まえ、**自衛隊の災害対処能力を強化**
- 隊舎居室の個室化の促進や空調設備の整備等の**隊員の生活環境の整備**を行うとともに、隊舎や庁舎の建替等を集中的かつ効率的に推進し、**人的基盤を強化**



【ドローン対処器材(イメージ)】



【発動発電機（イメージ）】



【空中消火活動の様子】



【隊舎居室の個室化（イメージ）】

目指す将来像

我が国の主権と独立、国内・外交に関する政策を自主的に決定できる国であり続け、
我が国経済が成長できる国際環境を安全保障政策を通じて主体的に確保すること

- 協定の高い水準を維持しながら、戦略的観点から更なる締約国の拡大に努める
- ルールに基づく自由貿易体制の維持・強化において主導的な役割を果たす

現状

- 環太平洋パートナーシップ（TPP）協定から米国が離脱した後、日本がリーダーシップを発揮して新たな協定（CPTPP）について交渉を進め、米国以外の11か国で署名、発効。現在は2024年に加入した英国も含めた全12か国で構成。
- 物品・サービスの貿易及び投資の自由化・円滑化を進めるとともに、幅広い分野をカバーした高い水準の共通ルールを構築。締約国全体で人口約5.8億人、GDPは全世界の約14.6%、貿易総額では約17.5%を占める。

今後の取組（2025年11月のTPP委員会において以下を決定・開始）

1 拡大（新規加入）

2024年11月からコスタリカとの加入交渉中、さらにウルグアイとの加入交渉開始を決定。
また、適切であればUAE、フィリピン及びインドネシアについても2026年に交渉を開始することも決定。

2 協定のアップグレード（一般的な見直し）

協定の更新及び強化のため、電子商取引、サプライチェーン強靭化、貿易円滑化等について協定改正の交渉開始を決定。また、協定改正によらない協力強化分野として、経済的威圧や市場歪曲的慣行について、締約国間の協力や対話のためのプラットフォームを設立することを決定。

3 EU及びASEANとの対話

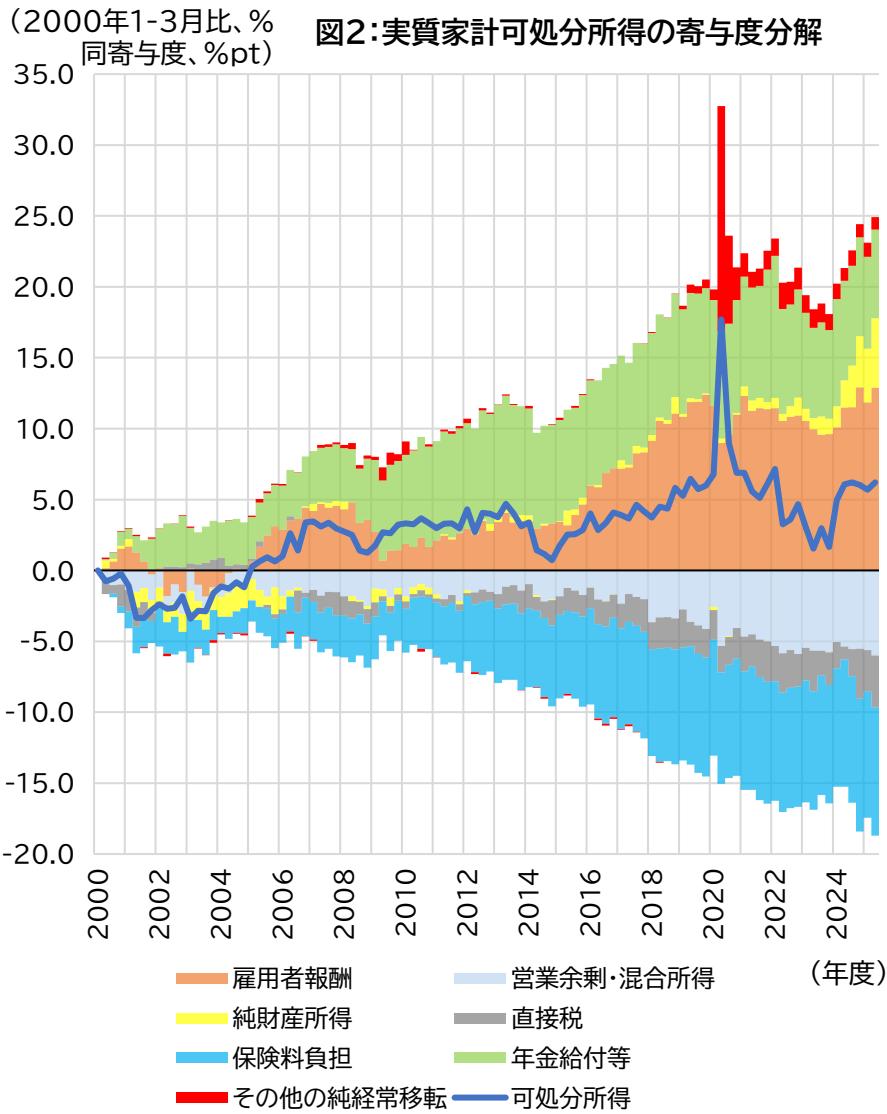
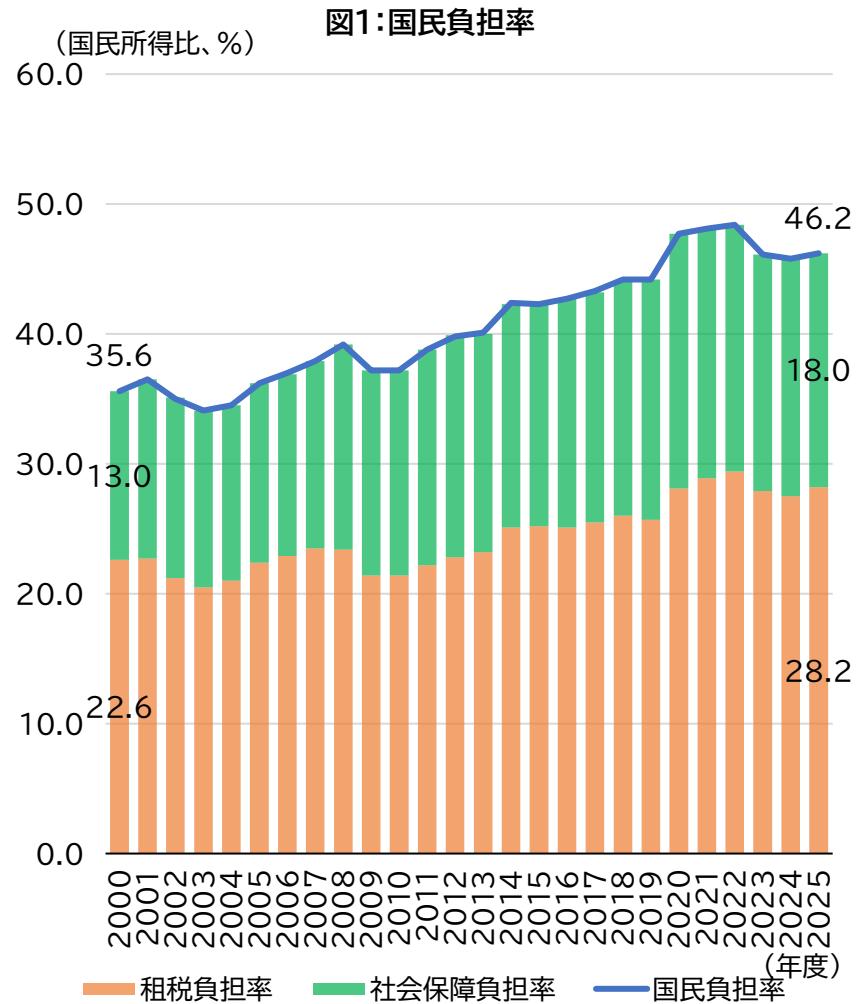
EU及びASEANとの間で初めての閣僚級による貿易投資対話をそれぞれ行い、それぞれとの閣僚共同声明を発出。WTOを中心とするルールに基づく自由貿易体制の強化及びEU・ASEANとの具体的な協力の深化に取り組む予定。

6. 全世代型社会保障の構築

国民負担率と家計可処分所得

令和7年12月5日（金）
第14回経済財政諮問会議 資料5より抜粋

◆ 長期的には国民負担率は上昇しており、可処分所得が伸び悩んでいる。



(備考) 図1：財務省「国民負担率」、図2：内閣府「家計可処分所得・家計貯蓄率四半期別速報（参考系列）」により作成。家計可処分所得及びその各構成要素の実質化は家計最終消費デフレーターによって行っている。

医療高度化に対応した保険制度の持続可能性確保

令和7年12月5日(金)
第14回経済財政諮問会議 資料5より抜粋

- ◆これまで、高齢化等の人口要因を主な要因として、医療費が増加してきた。今後は、人口が減少し、高齢者人口の伸びが抑制される中で、医薬品等の医療高度化が、我が国の医療費増加の主要因になると見込まれる。また、近年、1,000万円以上の高額レセプトの件数は顕著な伸びを示しており、2024年度は20年前と比べ23倍に達している。こうした医療の高度化に対応して、リスクに応じた負担の在り方を検討し、保険制度の持続可能性を確保する必要。

図1：これまでの医療費の伸びの要因分解

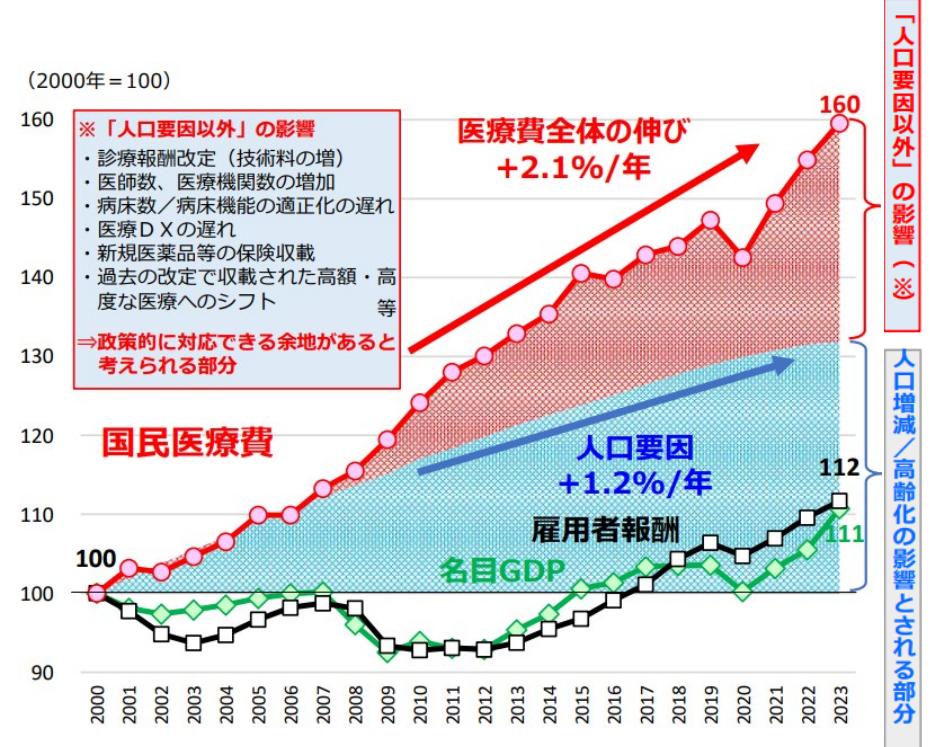


図2：将来の医療給付費の伸びの要因分解
(成長移行ケース)

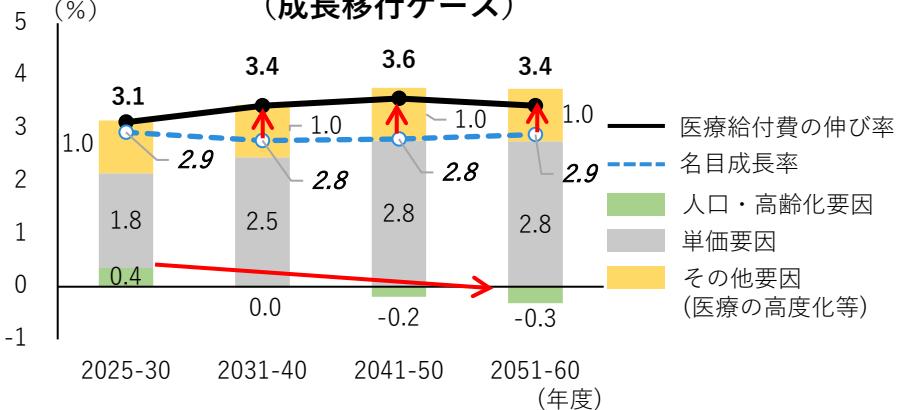
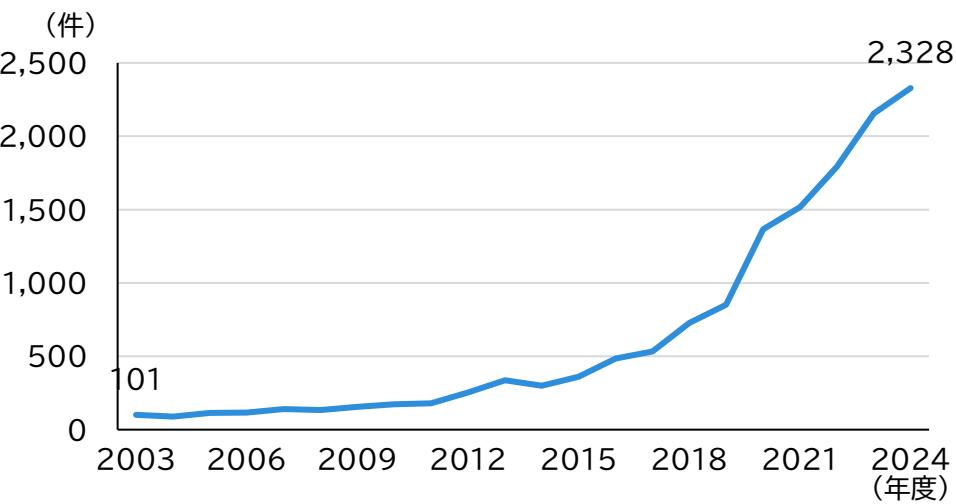


図3：1,000万円以上の高額レセプトの件数 (健保組合)



(備考) 図1：財務省 財政制度等審議会 財政制度分科会「社会保障①」（2025年11月5日）、図2：内閣府「経済・財政・社会保障に関する長期推計」（2024年4月2日）、図3：健康保険組合連合会「高額医療交付金交付事業における高額レセプト上位の概要」により作成。

令和8年度診療報酬改定等について

診療報酬

改定率 + 3.09%
※ 令和8年度 + 2.41%、令和9年度 + 3.77%
(令和8年度予算額：国費2,348億円)

① 令和8・9年度の賃上げ対応★ + 1.70%

※ 令和8年度 + 1.23%、令和9年度 + 2.18%

- ✓ 医療従事者のベア3.2%（看護補助者・事務職員は5.7%）の賃上げを実現する措置。医療現場における一定の生産性向上等も想定
- ✓ 賃上げ余力の回復・確保を図りつつ幅広い医療関係職種での賃上げを確実にするための賃上げ対応拡充時の特例的な措置を実施

② 令和8・9年度の物価対応★ + 0.76%

※ 令和8年度 + 0.55%、令和9年度 + 0.97%

- ✓ 令和8年度以降の物価上昇に対応するため、医療機関の施設類型ごとの費用構造に応じて、きめ細やかな対応を実施。
- ✓ 物価対応本格導入時の特例的な対応として高度機能医療を担う病院（大学病院を含む）向けの措置を実施。

③ 食費・光熱水費分 + 0.09%

④ その他

・ 令和6年度改定以降の経営悪化への緊急対応分★

+ 0.44%

・ その他 + 0.25%

各科改定率 医科 + 0.28%、歯科 + 0.31%、調剤 + 0.08%

⑤ 効率化・適正化 ▲ 0.15%

- ✓ 後発医薬品への置換えの進展を踏まえた対応、適切な在宅医療の推進のための対応、調剤報酬の適正化、長期処方・リフィル処方の取組強化など

※ ★の項目については、施設類型ごとのメリハリある配分をはっきりとわかる形で実現

※ 実際の物価等が見通しから大きく変動し、医療機関等の経営に支障が生じた場合には令和9年度予算編成において加減算を含め更なる必要な調整を行う

薬価等

改定率 ▲ 0.87%
(令和8年度予算額：国費▲1,063億円)

① 薬価 ▲ 0.86% (国費▲1,052億円)

- ✓ 創薬イノベーションや医薬品の安定供給の確保を図りつつ、市場の実勢価格に応じた適正化を実施

② 材料価格 ▲ 0.01% (国費▲ 11億円)

介護報酬改定

改定率 + 2.03%
(令和8年度予算額：国費518億円)

・ **介護分野の職員の処遇改善 + 1.95%**

- ✓ 介護従事者を対象に幅広く1.0万円賃上げを実現する措置
- ✓ 協働化等に取り組む事業者の介護職員を対象に0.7万円上乗せ措置（定期昇給込みで最大月1.9万円の賃上げが実現）

・ **食費の基準費用額の引上げ + 0.09%**

障害福祉サービス等報酬改定

改定率 + 1.84%
(令和8年度予算額：国費313億円)

- ✓ 障害福祉従事者を対象に幅広く1.0万円賃上げを実現する措置
- ✓ 協働化等に取り組む事業者の福祉・介護職員を対象に0.3万円上乗せ措置（定期昇給込みで最大月1.9万円の賃上げが実現）

保険料負担抑制に向けた社会保障制度改革の全体像

OTC類似薬等の薬剤給付の在り方の見直し

以下の4本柱パッケージで薬剤給付の在り方を見直し

(1) OTC類似薬を含めた薬剤自己負担の見直し (R9.3~)

趣旨 :

- ① OTC医薬品で対応している患者との公平性の確保
- ② 現役世代を中心とした保険料負担の抑制

見直し内容 :

OTC類似薬など保険給付としての必要性が相対的に低い医薬品（77成分）について、その薬剤費の4分の1相当分について、患者に「特別の料金」を求める。（法改正事項）

(2) 食品類似薬の保険給付の見直し (R8.6~)

対象医薬品：6成分（6品目）栄養保持目的の食品類似薬

見直し内容：経管栄養の場合等を除き保険給付除外

(3) 長期収載品の選定療養の拡大 (R8.6~)

対象医薬品：長期収載品

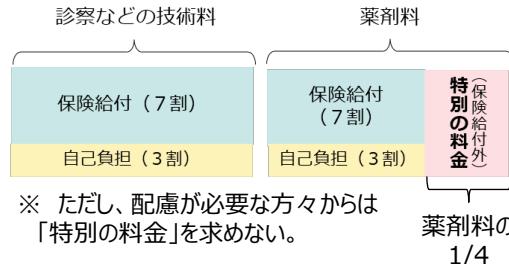
見直し内容：特別の料金を差額の1/2に引き上げ

(4) 長期処方・リフィル処方の推進（診療報酬改定の中で対応）

見直し内容：長期処方・リフィル処方の院内掲示を必須要件とする医療機関を拡大

保険料負担

▲1,000億円程度
(R8~9)



金融所得の反映などの応能負担の徹底

現役世代に負担が偏りがちな構造の見直しの観点から、年齢にかかわらず公平な応能負担を実現するための一歩として、まずは後期高齢者医療制度の窓口負担割合や保険料等への金融所得（上場株式の配当所得等）の反映を実現するため、令和8年通常国会において法案を提出。

反映による保険料の增收分による高齢者間における負担の公平性の確保や現役世代から後期高齢者への支援金負担の軽減の在り方について、引き続き検討。

※ 保険料賦課等における現在の課題

- ・ 上場株式の配当所得等は、確定申告をしないことを選択可能。
- ・ 確定申告しない場合には所得に含まれず、窓口負担や保険料に反映されない不公平が存在。

後期高齢者医療制度の財源（約20兆円）の構成



高額療養費制度の見直し

(1) 長期療養者への配慮

- 1. 多数回該当※の金額を据え置き。
- 2. 多数回該当に該当しない方の経済的負担にも配慮する観点から
新たに年単位の上限の導入（多数回該当限度額×12月）。

(2) 低所得者への配慮

※年4回以上制度を利用する者の自己負担限度額を更に軽減する仕組み

・住民税非課税ラインを若干上回る年収層である「年収200万円未満」の方の多数回該当の金額を引き下げ。

(3) 自己負担限度額の引上げ

・1人当たり医療費の伸びを踏まえ、自己負担限度額を一定程度引上げ。その際、低所得者には配慮し、引上げ率を過去2年間の年金改定率の範囲内に留める。

(4) 所得区分の細分化

・大括りとなっている所得区分を細分化し、所得に応じたきめ細かい仕組みとする。併せて、上記の(2)を実施。

(5) 外来特例の見直し

・70歳以上の高齢者のみに設けられている外来診療にかかる特例措置について、自己負担限度額を一定程度引上げ。あわせて、従前の月額限度額×12月の年間上限を設定。

保険料負担

▲1,600億円程度
(R8~10)

薬価改定

- 創薬イノベーションの推進や医薬品の安定供給の確保に十分に配意しつつ、医薬品流通市場での実勢価格に応じた適正化を実施する。
令和9年度の薬価改定は着実に実施することとする。
(対象品目の範囲や適用ルールについて引き続き検討。)
- ・ 薬価等改定率は ▲0.87%

保険料負担

▲2,000億円程度
(R8)

有料老人ホームの入居者に係る利用者負担の導入

- ケアプラン作成を含めて利用者負担を求めていた介護付き有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）等との均衡の観点から、令和10年度から、住宅型有料老人ホームの入居者に対して利用者負担を導入。

社会保障改革の推進について（内閣総理大臣指示）（令和7年11月17日）（抜粋）

一 社会保障は国民一人ひとりが、その夢や希望の実現を諦めることなく、安心して働き、暮らしていくための基盤です。

しかし、近年、人口減少の本格化、少子高齢化の進展に加え、物価上昇という新たな社会経済局面を迎える中で、安心して必要なサービスを受けていただく体制を確保するための対応が求められると同時に、社会保障関係費の急激な増加に対する危機感や、現役世代を中心とした過度な負担上昇に対する問題意識が高まっています。

このため、給付と負担の在り方などについて、すべての世代を通じて納得感が得られる社会保障の構築に向けた国民的な議論を進めつつ、当面の対応が急がれる課題については、早急に議論を進め、結論を得ていく必要があります。

関係閣僚におかれましては、これまでの取組も踏まえつつ、さらなる社会保障改革の推進に向けて、次の取組を進めるようお願い申し上げます。

二 第一に、給付付き税額控除の制度設計を含めた税と社会保障の一体改革について、

① 税・社会保険料負担で苦しむ中・低所得者の負担を軽減し、所得に応じて手取りが増えるよう、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、全世代型社会保障改革担当大臣は、関係閣僚と連携し、給付付き税額控除の制度設計を進めてください。

② また、給付付き税額控除は、受益と負担に関わる課題であり、社会保障の在り方にも大きく関わるものであることから、全世代型社会保障改革担当大臣は、関係閣僚と連携し、社会保障制度における給付と負担の在り方について、給付付き税額控除の制度設計を含め、政府・与党のみならず、野党も交えた丁寧な国民的議論を進めるための枠組みとして、国民会議を早期に設置するよう、調整を進めてください。